

平成24年度12月補正予算案

I 規模

	(債務負担行為	5億	870万円)
一般会計		5億1,513万円	
普通特別会計	(債務負担行為	70億1,900万円)	
	(債務負担行為	75億2,770万円)	
総額		5億1,513万円	

II 補正予算案の概要

	(債務負担行為	5億	870万円)
<u>1 一般会計補正予算案</u>		<u>5億1,513万円</u>	

(1) 国の予備費を活用した緊急経済対策関連 3億9,814万円

① 通学路の安全対策事業 1億1,500万円

児童の安全確保を図るため、カラー舗装（市道千代ヶ崎25号線ほか18路線）や歩道設置（県道井手浦徳力線ほか2路線）に要する経費を計上するもの。

② 河川の治水対策事業 1億8,900万円

河川（撥川ほか2河川）における治水対策のため、河道掘削や護岸工事等に要する経費を計上するもの。

③ 都市公園整備事業 5,434万円

避難所に指定された公園施設（大里公園ほか1公園）の整備に要する経費を計上するもの。

④ ケアホーム（障害福祉施設）整備補助 3,980万円

障害者の地域生活への移行を進めるため、ケアホーム（2棟）の整備補助に要する経費を計上するもの。

(2) その他 1億1,699万円

① 民間保育所整備補助 1億4,000万円

県の子育て応援基金を活用して、保育所（2所）の老朽改築等に要する経費を計上するもの。

② 学校給食調理業務民間委託事業 (債務負担行為 5億 100万円)

平成25年度に新たに民間委託を実施する小・中学校(小学校8校、うち子
中学校4校)に係る調理委託契約に要する経費について、債務負担行為を設定
するもの。

③ 不足教室対策事業 (債務負担行為 770万円)

教室の不足する中学校のプレハブ教室(特別教室2教室)のリース期間延長
に要する経費について、債務負担行為を設定するもの。

④ 人件費補正 Δ 2,300万円

給料、手当及び賃金等の過不足を補正するもの。

2 普通特別会計補正予算案 (債務負担行為 70億1,900万円)

(1) 競輪、競艇特別会計 (債務負担行為 64億9,400万円)

小倉競輪の実施事務等包括委託の更新に要する経費について、債務負担行為
を設定するもの。

(2) 市民太陽光発電所特別会計 (債務負担行為 5億2,500万円)

市制50周年記念事業として、市民発電所(メガソーラー)の建設に要する
経費について、債務負担行為を設定するもの。

3 繰越明許費 63億8,546万円

繰越明許費については、道路、河川、街路事業などにおいて、用地取得の難航
や地元調整に日時を要したことなどの理由により、年度内の事業の執行ができな
いものについて、全会計で63億8,546万円を繰り越すもの。